

平成 19 年度
技術開発等支援事業募集のご案内

財団関係〔募集期間：平成 19 年 3 月 20 日（火）～4 月 20 日（金）〕

産学官共同研究開発事業

産学官技術シーズ調査事業

芦原研究開発助成事業

学術研修助成事業 学会助成

債務保証・利子補給事業

香川発オンリーワン企業創出重点支援事業

創業ベンチャー・スタートアップ支援事業

香川県関係〔募集期間：平成 19 年 4 月頃予定〕

先端技術産業創出・集積促進支援事業費補助金

中小企業経営革新支援補助金

ものづくり挑戦企業応援事業費補助金

オリーブ夢商品開発費補助金

平成 19 年 3 月

財団法人かがわ産業支援財団・香川県

ご応募を希望される方は、募集内容をよくお読みいただき、必要書類を作成のうえ、それぞれの提出先まで申請書をご提出ください。

【財団法人かがわ産業支援財団関係】

1 募集事業

No.	事業名	対象者	
		企業等	大学・研究者等
(1)	産学官共同研究開発事業	○	○
(2)	産学官技術シーズ調査事業	○	○
(3)	芦原研究開発助成事業	○	
(4)	学術研修助成事業 - 学会助成 -		○
(5)	債務保証・利子補給事業	○	
(6)	香川発オンリーワン企業創出重点支援事業	○	
(7)	創業ベンチャー・スタートアップ支援事業	○	○

2 応募期限 **平成19年4月20日(金) 17:00必着** (郵送も可)

3 応募方法 所定の様式に必要事項を記載のうえ、当財団へ提出してください。申請書の様式・実施要綱・規程は、当財団のホームページからダウンロードしてください。(<http://www.kagawa-isf.jp>)
ただし、「債務保証・利子補給事業」については、担当までご相談ください。

4 選考 当財団の審査委員会において、プレゼンテーションにより審査します。但し、応募案件が多い場合は、第一次審査として書類審査を行い、第二次審査のプレゼン審査対象者を決定します。
また、書類審査のみの場合は本文に記載しています。

5 採択通知 平成19年6月上旬(予定)に申請者宛に直接通知します。

6 その他 国県などの補助事業との併願は可能ですが、本助成と重複して助成金を受けることはできません。
これらの事業の実施は、財団の理事会での平成19年度予算の議決を前提とするものです。

7 提出先・問い合わせ先

No.(1)から(6)までの事業について

(財)かがわ産業支援財団 技術振興部 研究・技術振興課

〒761-0301 高松市林町 2217 番地 16 FROM香川 1F

TEL 087-840-0338 FAX 087-864-6303 E-mail:scn@kagawa-isf.jp

No.(7) 創業ベンチャー・スタートアップ支援事業について

(財)かがわ産業支援財団 企業振興部 新事業サポートセンター

〒761-0301 高松市林町 2217 番地 15 頭脳化センタービル 2F

TEL 087-840-0391 FAX 087-869-3710 E-mail:kagawasi@kagawa-isf.jp

【香川県関係】

1 募集事業

No.	事業名	対象者	
		企業等	大学・研究者等
(8)	先端技術産業創出・集積促進支援事業費補助金	○	
(9)	中小企業経営革新支援補助金	○	
(10)	ものづくり挑戦企業応援事業費補助金	○	
(11)	オリーブ夢商品開発費補助金	○	

2 その他

応募期限その他は本文(P.11～14)をご覧ください。

本文に記載している内容(P.11～14)は、香川県議会での平成19年度当初予算に係る議決を前提とするものです。

3 提出先・問い合わせ先

香川県 商工労働部

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号

No.(8)について

産業政策課 糖質バイオクラスターグループ

TEL087-832-3352(直通) FAX 087-833-4931

No.(9)から(11)までの事業について

産業政策課 新事業支援グループ

TEL087-832-3351(直通) FAX 087-833-4931

(1) 産学官共同研究開発事業（委託事業）

1 事業の趣旨

香川県内の産学官の共同研究を促進し、産業の発展につなげるため、産学官で構成する共同研究グループが行う先端技術および技術高度化に関する研究開発プロジェクトに対する研究委託を行うことにより、産学官の研究開発活動を支援します。

2 採択プロジェクト

一般的に本事業の趣旨を満たしていると思われる共同研究開発プロジェクト。

3 共同研究グループの要件

次の産・学・官をそれぞれ1者以上含んでいることを要件とします。

産：県内に事業所をおく企業等に在籍する研究者

学：原則として県内の大学・短期大学・工業高等専門学校等に在籍する研究者

なお、大学院生は構成員になれますが、学の代表にはなれません。

官：県内の公的試験研究機関等に在籍する研究者（該当研究分野において県内に適切な研究員がない場合は除くことができます。）

4 研究契約の締結

財団と共同研究グループの代表者（組織の代表者、県内在住）との間で委託契約を締結します。

また、共同研究グループの各構成員の間で協定書を締結していただきます。

5 1プロジェクト当たりの事業期間・事業費

1プロジェクト当たりの事業費及び事業期間は、原則として次のとおりとします。

事業期間	事業費
2年以内	初年度：800万円以内
	2年度：600万円以内

6 対象経費

研究補助員人件費 原材料購入費 消耗品費 印刷製本費
機器購入費・賃借料 旅費 技術指導謝金 外注加工費
委託料 研究オーガナイザー報酬

7 研究開発の進め方

共同研究グループ内の大学教官等1名を研究オーガナイザーに選任していただきます。オーガナイザーは、研究を総括し、指導、調整を行い、共同研究開発の成功に努めるとともに、研究開発の進捗状況報告や成果報告等の事務を行っていただきます。また事業期間終了時には、研究概要報告書を提出いただき、成果発表会を実施していただきます。

- 8 審査基準
別表による。
- 9 採択件数
2件程度
- 10 実績報告
毎年度、当該年度における事業実績報告書、決算報告書等を当財団に提出していただきます。

(別表) < 審査基準 >

評価項目	内 容
新規性 独創性	<ul style="list-style-type: none"> ・新規性・独創性に富んだ研究開発であるか。 ・研究開発が新たな技術開発や新産業の創出につながるか。
研究内容、 方法の適正	<ul style="list-style-type: none"> ・学術的価値がある研究内容か。 ・研究開発が円滑に運営できる体制、組織になっているか。
技術的実用化 の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発が学術的研究に終わるものではなく実用化に結びつくか。 ・大学、公設試等に十分な基礎研究・調査の蓄積があるか。 ・技術の波及効果と市場性があるか。
事業化の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・競合商品等と比較して、優位性が明確であるか。 ・新商品を生産若しくは販売し、又はサービスを提供するために必要となる人材・設備計画が適切なものであるか。 ・販売先・販売方法・広告宣伝等が具体的に計画され、売上見込みが適切であるか。
事業の成長性	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者・社会的ニーズ等の背景から、新商品や新サービスが必要と認められるか。 ・市場規模が見込めるか。 ・今後、市場の拡大が見込めるか。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県経済、産業、社会の活性化への波及効果が期待できる研究開発であるか等。

(2) 産学官技術シーズ調査事業（助成事業）

1 事業の趣旨

先端技術および技術の高度化分野において産学官の連携により共同研究開発を実施する意向のある方に対し、その研究内容・方法、課題等を事前に調査、検討する経費を支援することにより、共同研究体制づくりを目指すもの。又は、国などの大型共同研究開発支援施策での採択を目指すものです。

2 応募資格者

次のいずれかに該当する企業・研究者・機関

(1) 県内に事業所をおく企業等

(2) 県内の大学・短期大学・工業高等専門学校等に在籍する研究者
なお、大学院生の場合は指導教官のもとで応募してください。

(3) 県内の公的試験研究機関

3 応募要件

応募者が上記の(2)(3)の場合は、原則として企業との共同研究開発体制が見込まれているもので、香川県内に事業所を有する企業を含むこと。

4 助成金額及び助成期間

助成金額：1件あたり100万円以内 <助成率：10/10以内>

事業期間：1年以内（平成20年3月31日まで）

5 対象経費

会議費	調査研究会等の開催経費
謝金	指導・助言等を得るための謝金
旅費	調査旅費
情報検索料	特許等技術情報の検索料
原材料費	
消耗品費	事務消耗品、文献等

6 審査基準

4ページ（別表）参照

7 選考

本事業の採択審査は、書類審査のみです。

8 採択件数

8件程度

9 実績報告

年度末に事業の実績、決算報告書等を当財団に提出していただきます。

(3) 芦原研究開発助成事業

1 事業の趣旨

香川県出身の故芦原義重氏（関西電力㈱名誉会長）からの寄附金を基金として、「県内の中小企業者等の育成を支援するとともに、県内産業の技術の高度化および産業の振興に寄与する」ことを目的として、研究費の助成を行うものです。

2 対象者

香川県内に事業所を有する企業、団体および住所を有する個人

3 対象事業

助成対象者が行う「大学等学術研究機関、他の企業等との共同研究」または「自主研究」

4 対象経費

原材料費、構築物費、機械装置・工具器具費、外注加工費、産業財産権導入費、技術指導受入費、情報取得費、市場開拓費、その他経費
（対象事業に直接必要となる経費）

5 助成期間

1年以内（平成20年3月31日まで）

6 助成金額

300万円以内 <助成率：10/10以内>

7 審査基準

4ページ（別表）参照

8 採択件数

2件程度

(4) 学術研修助成事業 学会助成

1 事業の趣旨

香川県内の大学、工業高等専門学校および自然科学系の学術研究機関等における研究者の育成を支援することにより、地域企業の技術の高度化に寄与しようとするものです。

2 対象者

県内の自然科学系学部を有する大学、工業高等専門学校ならびに国の試験研究機関に事務局を置く学術団体その他公的な自然科学系学術研究機関

3 対象事業

県内で開催する科学技術に関する国際学会及び国内学会の開催

4 対象経費

講師の謝金・旅費、資料印刷費、会場借上費

5 助成金額

30万円以内（国際学会） <助成率：10 / 10以内>

20万円以内（国内学会） <助成率：10 / 10以内>

6 審査基準

科学技術に関する学会としての適合性

7 選考

本事業の採択審査は、書類審査のみです。

8 採択件数

4件程度

(5) 債務保証・利子補給事業（助成事業）

1 事業の趣旨

新技術、新製品等の研究開発およびその成果を用いて企業化を行うために必要な資金を金融機関から借り入れる場合、その債務の保証を行い、併せて利子補給を行うものです。

2 対象者

高松・丸亀・坂出・善通寺・観音寺・三豊の6市および宇多津町・多度津町において1年以上引き続いて同一事業を営む企業

3 対象資金

新技術、新製品等の研究開発のために必要な資金および研究開発成果の企業化を行うために必要な資金

4 保証率と保証限度額

保証率は借入額の80%、保証限度額は2,000万円
(借入限度額は2,500万円)

5 保証期間

7年以内(据置期間1年以内を含む)

6 担保

財団が保証する額(借入額の80%)は無担保

7 連帯保証人

2名以上

8 保証料

保証元本に対して年1%(保証料は一括前払い)

9 利子補給

当該年の平均借入残高の2%(毎年補給)

10 取扱金融機関

百十四銀行、香川銀行、高松信用金庫

11 審査基準

4ページ(別表)参照

12 採択件数

2件程度

13 採択の通知

平成19年7月上旬(予定)に申請者あてに直接通知します。

(6) 香川発オンリーワン企業創出重点支援事業（助成事業）

1 事業の趣旨

県内の産業界、大学、研究機関の優れた研究成果や人材を活用し、強い競争力を持つ新製品や技術を開発し、短期間での事業化を目指す中小企業等に対して、財団の研究開発から販路開拓までの各種施策を重点的に実施することにより、得意分野で高いシェアを持つ香川発オンリーワン企業を創出します。

2 対象者




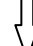
県内に事業所を有する中小企業、団体、個人

3 対象分野

環境、医療・福祉、情報、生活文化、バイオ、ナノテク

4 支援内容

研究開発の助成に引き続き、コンサルティングや市場調査、展示会出展などの支援も実施します。

事業年度	事業化促進研究開発助成	事業化支援(財団直接執行)
1年目	 助成期間は2年以内  2年間の助成金の総額は 500万円以内	 支援期間は2年以内 専門見本市等への出展 などの支援 
2年目		
3年目		

5 対象経費等

・事業化促進研究開発助成

原材料費、機械装置・工具器具費、外注加工費、特許権取得費、技術指導費等

・事業化支援

コンサルティング支援

専門コーディネーターが、開発企画段階から販路開拓までコンサルティングを実施

市場調査・技術評価支援

財団が専門調査機関等を活用し、市場調査や技術評価を実施

専門見本市等への出展支援

財団が専門見本市等の展示小間を借り上げ、出展支援を実施

6 助成期間及び支援期間

・事業化促進研究開発助成の期間は2年以内

・事業化支援の期間は2年目から3年目まで

7 助成金額

500万円以内（2年間の総額） <助成率：10/10以内>

8 審査基準

4ページ（別表）参照

9 採択件数

2件程度

(7) 創業ベンチャー・スタートアップ支援事業（助成事業）

1 事業の趣旨

創業を目指す個人や創業後間もないベンチャー企業の新規性や独創性のある先駆的な事業や、コミュニティ・ビジネスなど地域に密着した先駆的な事業を開始する場合に、創業時に必要となる経費の一部を助成するものです。

2 対象者

創業しようとする方・・・平成20年3月末までに県内に事業拠点を設置し、
中小企業者として、

1)新たに事業を開始する個人

2)別会社設立により新たな事業を開始する企業

NPO法人として、新たに事業を開始する個人

創業後間もない方・・・県内に事業拠点を設置し、事業を開始してから5年以内の中小企業者、個人又はNPO法人

3 対象事業

製品やサービスに新規性や独創性が認められる先駆的な事業

コミュニティ・ビジネスなどの地域に潜在する資源やニーズを掘り起こしビジネス化する地域に密着した先駆的な事業

4 対象経費

研究開発費（原材料費、機械装置費、外注加工費）

産業財産権取得費（特許権取得費等）

コンサルタント費（経営指導、市場調査等）

販路開拓費（広告宣伝費、印刷費、展示会等出展費）

5 助成期間

1年以内（平成20年3月31日まで）

6 助成金額

50万円以上300万円以内 <助成率：助成対象経費の1/2以内>

H19年度に限り、香川県産業技術センターの機器使用料が免除されます。

7 審査基準

4ページ（別表）参照

8 採択件数

2件程度

【香川県関係】

(8) 先端技術産業創出・集積促進支援事業費補助金

- 1 **事業の趣旨**

糖質バイオやナノテクの先端技術分野を生かした実用化技術開発を行う県内企業や、新たに県内に研究所等を設けたり、県内企業等との共同研究を行う県外企業を対象に、新産業創出への取組みを支援するものです。
- 2 **対象者**
 - (1) 工場や研究所を有する県内企業
(県内に工場や研究所を有する県外企業も含まれます。)
 - (2) 新たに県内に研究開発拠点を設けたり、県内企業等と共同研究を行う県外企業
- 3 **対象事業**

糖質バイオやナノテク分野における研究開発で、新たな事業展開につながるもの。
- 4 **対象経費**

原材料費、構築物費、機械装置・工具器具費、外注費、技術指導受入れ費、直接人件費、その他経費
- 5 **対象期間**

1年以内(平成20年3月31日まで)
- 6 **補助率・補助金額**

補助率：1/2以内 (県内に研究開発拠点を新設する県外企業は2/3以内)
補助金額：100万円以上1,000万円以下
(県内に研究開発拠点を新設する県外企業は100万円以上2,000万円以下)
- 7 **選考**

香川県研究開発等事業計画審査委員会において審査を行います。
- 8 **募集期間**

平成19年3月下旬～4月下旬頃(予定)
- 9 **問い合わせ先**

香川県商工労働部産業政策課 糖質バイオクラスターグループ
TEL 087-832-3352(直通)

(9) 中小企業経営革新支援補助金

- 1 **事業の趣旨**
中小企業者等の経営革新的な活動を促進し、新商品や新サービスの開発等の取組みを支援するものです。
- 2 **対象者**
経営革新計画を承認された者
- 3 **対象事業**
承認された計画の実施に直接必要な新商品・新技術・新役務開発事業、販路開拓事業及び人材養成事業に要する経費を補助します。
- 4 **対象経費**
原材料費、展示会会場借料、広告宣伝費、専門家謝金など
- 5 **対象期間**
1年以内(平成20年3月31日まで)
- 6 **補助率・補助金額**
補助率：1/2以内、補助金額：100万円以上300万円以下
- 7 **選考**
香川県中小企業経営革新支援補助金審査委員会において審査を行います。
- 8 **募集期間**
平成19年4月頃(予定)
- 9 **問い合わせ先**
香川県商工労働部産業政策課 新事業支援グループ
TEL 087-832-3351(直通)
内容、時期など詳細は、平成19年4月1日以降に決まります。

(10) ものづくり挑戦企業応援事業費補助金

1 事業の趣旨

県内ものづくり企業の独創的な研究開発や未利用特許、県内公設試験研究機関が保有する特許等を活用した実用化等に助成し、新製品の開発や新分野に挑戦する企業を応援するものです。

2 対象者

県内に工場等を有する中小企業、組合

3 対象事業

(1)独創的な研究開発や生産工程技術の改良等、技術の高度化等による新分野進出や新製品開発

(2)未利用特許（自ら開発・出願したもの）又は県内公設試験研究機関等が保有する特許等を活用した製品開発

4 対象経費

原材料費、構築物費、機械装置・工具器具費、外注費、技術指導受入れ費、直接人件費、その他経費

5 対象期間

1年以内(平成20年3月31日まで)

6 補助率・補助金額

補助率：1 / 2 以内

補助金額：100万円以上500万円以下

成果が認められた場合には利益の一部を県に納付（補助金額を限度）

7 選考

香川県研究開発等事業計画審査委員会において審査を行います。

8 募集期間

平成19年4月頃（予定）

9 問い合わせ先

香川県商工労働部産業政策課 新事業支援グループ

TEL 087-832-3351(直通)

内容、時期など詳細は、平成19年4月1日以降に決まります。

(11) オリーブ夢商品開発費補助金

- 1 **事業の趣旨**

県内企業が行う小豆島産オリーブを利用した新製品開発、既存製品のブラッシュアップに対して助成し、オリーブを活用した新産業の創出を応援するものです。
- 2 **対象者**

県内に工場等を有する中小企業、組合
- 3 **対象事業**

県内企業が行う小豆島産オリーブを利用した新製品開発または既存製品のブラッシュアップ
- 4 **対象経費**

原材料費、構築物費、機械装置・工具器具費、外注費、技術指導受入れ費、直接人件費、その他経費
- 5 **対象期間**

1年以内(平成20年3月31日まで)
- 6 **補助率・補助金額**

補助率：1/2以内
補助金額：50万円以上500万円以下
成果が認められた場合には利益の一部を県に納付(補助金額を限度)
- 7 **選考**

香川県研究開発等事業計画審査委員会において審査を行います。
- 8 **募集期間**

平成19年4月頃(予定)
- 9 **問い合わせ先**

香川県商工労働部産業政策課 新事業支援グループ
TEL 087-832-3351(直通)
内容、時期など詳細は、平成19年4月1日以降に決まります。